

月報 平成30年 11月号

# しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

## 9月の動き

### ☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は137人となり、前年同月で9.9%減少した。
- ・月間有効求職者数は589人となり、前年同月比で8.7%減少した。

### ☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は296人となり、前年同月比では、一般求人が13.1%減少、パート求人は1.9%減少した。  
産業別でみると、建設業、医療・福祉分野が増加したが、製造業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業は減少し、全体として9.5%の減少となった。
- ・月間有効求人数は814人となり、前年同月比で8.7%増加した。

### ☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月を0.22ポイント上回る1.38倍であった。  
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.35倍、パートの有効求人倍率が1.46倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が  
下記のホームページアドレスにて  
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



一般職業紹介状況 平成30年9月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)
求 職 関 係	新規求職者数	137	▲ 3.5	▲ 9.9
	うち男	74	10.4	10.4
	うち女	63	▲ 16.0	▲ 25.9
	年齢別			
	～44歳	82	10.8	0.0
	45～54歳	27	3.8	▲ 6.9
	55歳～	28	▲ 33.3	▲ 31.7
	月間有効求職者数	589	▲ 2.0	▲ 8.7
	うち男	316	0.3	▲ 3.4
	うち女	273	▲ 4.2	▲ 14.2
	年齢別			
～44歳	287	5.1	▲ 8.0	
45～54歳	130	0.0	13.0	
55歳～	172	▲ 13.1	▲ 21.1	
求 人 関 係	新規求人数	296	8.8	▲ 9.5
	主要産業別			
	建設業	68	44.7	9.7
	製造業	40	▲ 11.1	▲ 2.4
	卸売・小売業	30	▲ 9.1	▲ 25.0
	飲食店・宿泊業	51	96.2	▲ 3.8
医療・福祉	66	11.9	1.5	
月間有効求人数	814	8.1	8.7	
就 職 関 係	紹介件数	173	▲ 21.4	▲ 24.8
	うち男	90	▲ 18.9	▲ 26.8
	うち女	83	▲ 23.9	▲ 22.4
	就職件数	56	30.2	▲ 20.0
	うち男	27	22.7	▲ 22.9
	うち女	29	38.1	▲ 17.1

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

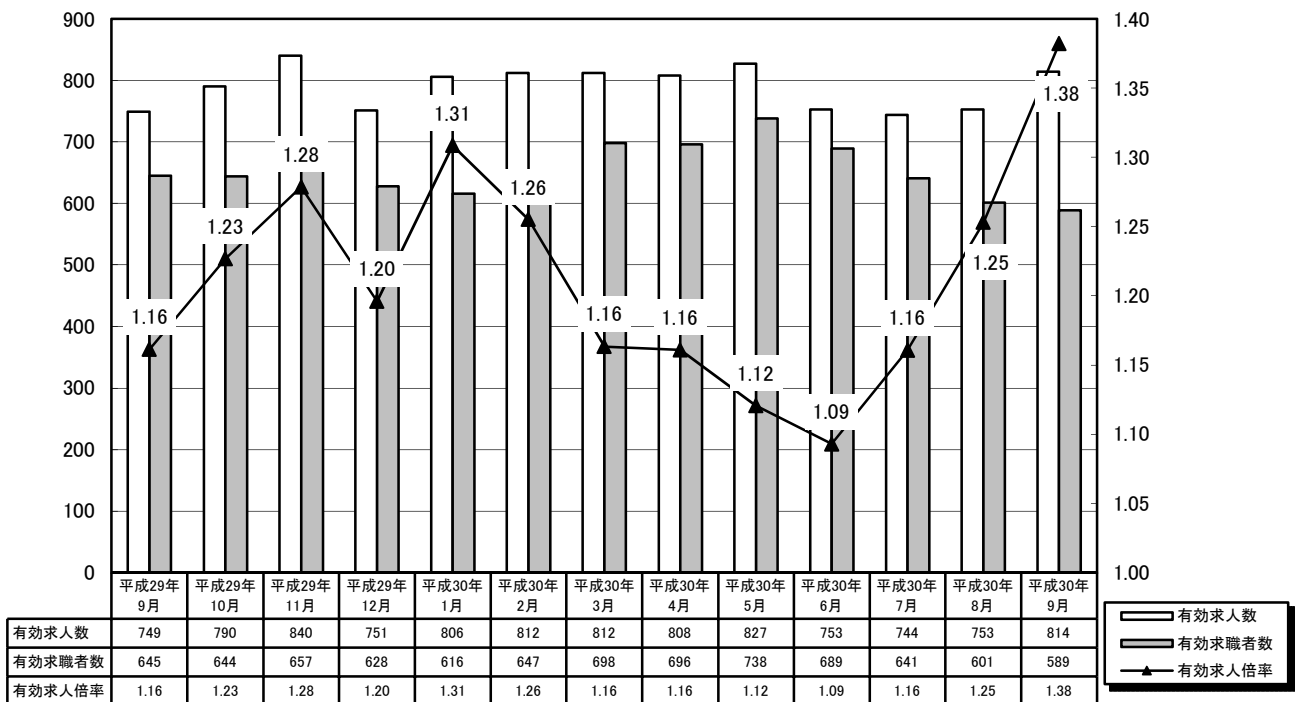
雇用保険取扱状況 平成30年9月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	818	824	808	
	資 格 取 得 者 数	71	140	102	
	資 格 喪 失 者 数	99	112	100	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,300	11,331	11,287	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	31	23	35
		受給者実人員	110	120	124
		支給金額(千円)	13,158	14,397	13,763
	高齢	受給者数	12	10	4
		支給金額(千円)	2,572	2,306	838
	特例	受給者数	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0
	再就職 手当	支給人員	8	11	11
		支給金額(千円)	2,982	3,235	2,870

## 労働市場の動き（平成30年9月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

### 有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

**労働保険料は口座振替が便利です！**

労働保険料および一般拠出金の納付には、

**口座振替が利用できます。**

「口座振替による納付」のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ② 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点については、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

## 雇用保険手続における個人情報漏洩防止の取組にご協力をお願いいたします

雇用保険手続においては、被保険者のマイナンバー等の個人情報を取り扱いますので、個人情報漏洩リスクの高まる郵送による提出はご遠慮いただきますようお願いいたします (※)。

※ やむを得ず郵送により処理を行う場合には書留等の記録付郵便により、返信用封筒（書留等の記録付郵便によることとした場合の郵券を貼付の上、宛名を記載）を同封いただくようお願いいたします。

マイナンバーの安全な取扱いにあたっては、電子申請が便利です。雇用保険の手続にあたり、ぜひ電子申請をご活用ください。

○電子申請の総合窓口 e-Gov 電子申請システム

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/>

○電子政府利用支援センター

【問い合わせ先】<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

### 電子申請のメリット

- 👉 24時間いつでも手続きが可能です
- 👉 来所や待ち時間、費用の負担がなくなります
- 👉 都度の郵送代も不要になります
- 👉 オンラインヘルプ機能により記入漏れ等のエラーが防止できます